



平成 19 年 10 月 17 日

各 位

会 社 名 ウエルシア関東株式会社
 代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 鈴木 孝之
 (コード番号：2717 東証第二部)
 問 い 合 せ 先 取締役財務経理本部長 佐藤 範正
 兼経理部長
 (TEL 048-662-7711)

株式分割並びに定款の一部変更に関するお知らせ

平成 19 年 10 月 17 日開催の当社取締役会において、株式分割並びに定款変更に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株主への利益還元及び当社株式の流動性の向上を図ることを目的とする。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成 20 年 2 月 29 日（金）最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式 1 株につき 1.1 株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生じる 1 株未満の端数株式は、これを一括売却又は買受し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配いたします。

分割により増加する株式数

平成 20 年 2 月 29 日（金）最終の発行済株式総数に 0.1 を乗じた株式数とする。ただし、計算の結果 1 株未満の端数株式が生じた場合は、これを切り捨てる。

株式分割前の当社発行済株式総数（平成 19 年 9 月 30 日現在）10,431,358 株

今回の分割により増加する株式数 1,043,135 株

株式分割後の当社発行済株式総数 11,474,493 株

(3) 日 程

基 準 日 平成 20 年 2 月 29 日（金）

効 力 発 生 日 平成 20 年 3 月 1 日（土）

株 券 交 付 日 平成 20 年 4 月 18 日（金）

(4) 行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の行使価格を平成 20 年 3 月 1 日以降、下記のとおり調整する。

付与日	調整後行使価格	調整前行使価格
平成 16 年 11 月 25 日	2,570 円	2,827 円
平成 17 年 11 月 26 日	4,505 円	4,955 円

(5) その他、この株式分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

2. 定款の一部変更

(1) 定款の一部変更の理由

上記1. 株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数を変更するものとする。

(2) 定款の一部変更の内容

会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数を2,913,900株増加して32,052,900株とする。

	変更前	変更後
発行可能株式総数	29,139,000株	32,052,900株

(3) 日 程

平成20年3月1日(土)付をもって変更する。

以 上